

港北区の魅力募集！ ショートムービーコンテスト 募集要項

1 趣旨

区の魅力撮影したショートムービーコンテストを開催し、入選作品を区のホームページ他、様々な媒体を活用し配信することで、区民に対して身近な場所や知られざる区の魅力を知る機会を創出し、「ふるさと意識」を育み愛着を深めて、区外の方が港北区に来るきっかけづくりとなることを目的とします。

2 部門及び応募資格

※未成年の方は保護者の同意が必要です。

(1) 小中学生部門

区内在住または区内に通学している小学生及び中学生。個人、グループを問いません。

(2) 一般部門

どなたでも応募できます（プロ、アマ、個人、団体及び居住地は問いません）。

3 表彰

(1) 小中学生部門

最優秀賞1点（賞品：ギフト券10,000円）、小学生部門賞1点（賞品：ギフト券5,000円）、中学生部門賞1点（賞品：ギフト券5,000円）

(2) 一般部門

最優秀賞1点（賞品：ギフト券10,000円）、優秀賞1点（賞品：ギフト券5,000円）

※いずれの部門も応募状況等により、表彰点数や表彰内容を変更する場合があります。

4 応募期間

令和6年7月1日（月）から令和6年10月18日（金）まで

5 作品の規格

(1) 長さ

15秒～30秒

(2) 解像度

HDまたはフルHD

(3) アスペクト比

16：9（横型）

(4) ジャンル

実写、アニメ、写真スライド、CG等とし、特に制限はありません。

(5) データ形式

MP4

6 応募条件

- (1) 作品は応募者が制作したオリジナル作品で、他のコンテスト等に応募していない未発表の作品に限ります。
- (2) 応募作品数に制限はありませんが受賞は1名（団体）1作品までとなります。
- (3) 動画を撮影・編集等した時期は問いません。

7 応募方法

(1) 応募先メールアドレス (ko-kankou@city.yokohama.jp) に、以下の必要事項を入力してメールを送信してください。

- ① メールの題名は「港北区の魅力募集！ショートムービーコンテスト応募」
- ② 応募部門（「小中学生部門」か「一般部門」）
- ③ お名前（ふりがな）
（チームで応募する場合は「チーム名」と「代表者名（ふりがな）」の記載もお願いします）
- ④ 年齢
- ⑤ メールアドレス
- ⑥ 連絡先電話番号
- ⑦ 動画のタイトル
- ⑧ 動画の作成に使用した、BGM、イラスト、写真等の出典元（使用サイト等）をご提示ください

(2) 港北区の魅力募集！ショートムービーコンテスト事務局から、(1) ⑤のメールアドレスに動画アップロード用 URL を記載したメールを送信しますので、こちらにご自身の作成した動画データをアップロードしてください。

8 審査

応募作品の審査は以下の審査基準に基づき、事務局による一次審査、事務局が指名する審査員による二次審査により、入選作品を決定します。

（審査基準）

- ア テーマ性（港北区の魅力が伝わる内容か）
- イ 独自性（意外性やオリジナリティのある視点で表現されているか）
- ウ 話題性（情報発信力のある内容か）
- エ 構成と技術力（カメラワークや音響、編集方法等の工夫がされているか）

9 審査結果

審査結果は入選者に直接連絡し、令和6年12月頃に港北区のホームページにて発表します。

審査内容に関するお問合せ及び審査結果に対する異議申し立て等については一切お受けいたしかねます。

10 注意事項 ※必ずお読みください

- (1) 応募者が作品に応募した時点でこの注意事項に同意したものとみなします。
- (2) 応募作品の著作権は、応募者に帰属しますが、主催者及び主催者が許可した団体は、応募者の許諾を要することなく、無償で作品をホームページ、YouTube 等における配信、その他の広報物やイベント等に利用できるものとします。また、利用にあたり、応募作品を一部編集して二次利用（静止画切り出し、複製、編集、上映、頒布 等）することがあります。
- (3) 応募作品に使用する映像・音楽・音声・素材等は、著作権等の知的財産権の処理が必要ないものを使用するか、必要な許諾手続が済んだものを使用してください。
- (4) 映像に関し、第三者の肖像権や名誉・プライバシーその他の権利を侵害することのないよう注意してください。作品中に通行人が映っているなど、個人が容易に特定しうる場合は、その個人の承諾を得るか、個人を特定できないよう加工してから応募してください。また、撮影にあたっては、施設や飲食店等の店舗の関係者から事前に承諾を得てください。
- (5) ドローンによる撮影においては、航空法等の各種法令を遵守してください。
- (6) 応募作品に関する事故、その他の一切のトラブル（応募作品に関して知的財産権を有する者からの損害賠償請求等の法的請求を含む）については応募者の責任と負担で解決するものとし、主催者は一切の責任を負わないものとします。
- (7) 応募内容や応募作品について、主催者から電話又はメール等で問い合わせることがあります。連絡が取れない場合や市が指定する期限までに返信がない場合は、審査の対象外とします。また、虚偽や違反などがあった場合や他人の権利を侵害すると判断した場合も、審査の対象外とします。この場合、入選作品の発表後でも入選を取り消し、賞品の返還を求めることがあります。
- (8) 次の内容に該当する又は該当するおそれがあると判断される作品は、応募者に通知することなく審査対象から除外します。
 - ① 法令等に違反するもの
 - ② 暴力的・差別的・卑猥な表現を含む又は犯罪を助長するなど、公序良俗に反するもの
 - ③ 個人・企業・団体など他者の名誉を毀損する又はプライバシーを侵害するもの
 - ④ 第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的財産権を侵害するもの
 - ⑤ 企業や商品などの宣伝若しくは政治・宗教等特定のイデオロギーの宣伝又は勧誘を意図するもの
 - ⑥ その他当コンテストの趣旨やテーマに反し、港北区の PR 動画としてふさわしくない表現を含むもの
- (9) 肖像や著作物など、他人が権利を有するものを利用した応募作品については、事前に使用許諾承認を得てください。
- (10) 応募作品の制作など、応募にかかる費用はすべて応募者の負担とします。
- (11) 未成年の方が応募や出演する場合、親権者の同意の上、応募してください。未成年の方が応募された場合は保護者の同意が得られているものとみなします。
- (12) 本要項に規定のない事項については、主催者の判断により決定します。
- (13) コンテスト内容については予告なく変更する場合があります。

11 個人情報の取り扱い等

応募者の個人情報は、当コンテストの運営に必要な範囲で使用し、それ以外の目的には使用しません。作品の利用にあたり、応募者の氏名・団体名、作品の説明を公表させていただく場合があります。

12 フリー素材サイトのご紹介（参考）

※使用する際は、各素材サイトの利用規約に必ず目を通し、遵守してください。

(1) イラスト・写真

- ・いらすとや (<https://www.irasutoya.com/> (外部サイト))
- ・PENTA (<http://pppenta.net/> (外部サイト))
- ・フリーイラスト・クラシック (<https://freeillustr-classic.com/> (外部サイト))
- ・イラストマン (https://illustrman.net/?page_id=3333 (外部サイト))
- ・ちょうどいいイラスト (<https://tyoudoii-illustr.com/> (外部サイト))

(2) BGM

- ・甘茶の音楽工房 (<https://amachamusic.chagasi.com/> (外部サイト))
- ・DOVA-SYNDROME (<https://dova-s.jp/> (外部サイト))
- ・効果音ラボ (<https://soundeffect-lab.info/> (外部サイト))
- ・Futta Music (<https://music.futta.net/> (外部サイト))

13 問合せ先

〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町 26 番地 1

港北区地域振興課 港北区の魅力募集！ショートムービーコンテスト事務局

電話：045-540-2234

E-mail：ko-kankou@city.yokohama.jp